

令和 8 年 9 月市議会 教育厚生委員会資料

所管事項調査に関する資料①

目 次

ページ

- | | | | |
|---|------------------|-----------------------------|-----------|
| 1 | 地方独立行政法人長崎市立病院機構 | 令和 7 年度業務実績に関する評価について . . . | 2 ~ 1 6 |
| 2 | 地方独立行政法人長崎市立病院機構 | 構造改革プランの進捗状況について | 1 7 ~ 3 6 |

市 民 健 康 部
令和 8 年 9 月

1 地方独立行政法人長崎市立病院機構 令和7年度業務実績に関する 評価について

（１）地方独立行政法人の業務運営における目標・評価の仕組み

地方独立行政法人の業務運営における目標・評価の仕組みについては、地方独立行政法人法（以下「法」という。）により規定されている。

ア 中期目標（法第25条）

市長は、地方独立行政法人長崎市立病院機構（以下「法人」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定め、法人へ指示する。

なお、中期目標を定める際は、あらかじめ評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決が必要となる。

【第４期中期目標期間 令和６年度から令和９年度までの４年間】



イ 中期計画（法第26条、第83条）

法人は、中期目標を達成するため中期計画を作成し、市長の認可を受けなければならない。

なお、中期計画を認可する際は、あらかじめ議会の議決が必要となる。



ウ 年度計画（法第27条）

法人は、各事業年度の開始前に、中期計画に基づき、年度ごとに業務を計画的に遂行できるよう年度計画を作成し、市長に届け出なければならない。



エ 業務の実績評価等（法第28条）

市長は、次の（ア）～（ウ）により業務の実施状況等実績を評価し、必要に応じ業務運営の改善等に対し、指導、命令等を行うことができる。

（ア）年度評価（各年度終了時に実施）

（イ）中期目標期間の見込評価（中期目標期間の最終年度に実施）

（ウ）中期目標期間の実績評価（中期目標期間の終了後に実施）

なお、評価を行うときは、あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならない。また、評価結果については、議会へ報告しなければならない。

(2) 業務の実績評価

ア 評価の種類とその目的

(ア) 年度評価

各事業年度の業務の実績の評価を行い、中期目標達成に向け、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。

(イ) 中期目標期間の見込評価

中期目標期間終了時に見込まれる業績の評価を中期目標期間の最終年度に行い、法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。

(ウ) 中期目標期間の実績評価

中期目標期間の業務の実績の評価を行い、中期目標の変更を含めた業務運営の改善に資することを目的とする。

(3) 各事業年度における評価事項

令和8年度は、第4期中期目標期間の第3事業年度にあたるため、令和7年度の業務実績評価を行う。

	中期目標期間				次期中期目標期間
事業年度	第1事業年度	第2事業年度	第3事業年度	第4事業年度（最終年度）	第1事業年度
評価事項		・第1事業年度の業務実績 （年度評価）	・第2事業年度の業務実績 （年度評価）	・第3事業年度の業務実績 （年度評価） ・中期目標期間終了時に見込まれる業務実績 （見込評価）	・第4事業年度の業務実績 （年度評価） ・前期中期目標期間における業務実績 （実績評価）

(4) 評価の基準

評価は第4期中期目標に定めた項目を評価単位とし、評価単位ごとに次に掲げる評価の基準により行う。

ア 年度評価

各事業年度の業務の実績について、次に掲げる評価を行うとともに、その判断理由を明示し、中期目標（最終年度に係る評価は次期中期目標）の達成に向け、評価年度以降の業務運営の改善に活用する。

評価	各事業年度の業務実績	備考
S	特筆すべき進捗状況にある。	計画を大幅に上回る実績・成果が得られている。
A	順調に進んでいる。	計画に基づき着実に実施されており、特に改善点はない。
B	概ね順調に進んでいる。	軽微な改善すべき点があり、業務運営の改善が必要である。
C	進捗が遅れている。	業務運営の更なる改善が必要である。
D	進捗が大幅に遅れている。	重大な改善すべき点があり、業務運営の抜本的な改善が必要である。

(5) 評価委員会からの意見聴取

ア 目的

業務の実績に関する評価を行うときは、地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会条例第2条の規定により評価委員会による意見聴取を実施し、評価の客観性、公正性、中立性の視点を確保するもの。

イ 開催日時

令和8年7月31日（金）及び8月7日（金）18時30分～20時30分

職名	氏名	備考
一般社団法人 長崎市薬剤師会 会長	上田 展也	
国立大学法人 長崎大学 経済学部 名誉教授	岡田 裕正	委員長
国立大学法人 長崎大学 長崎大学病院 病院長	尾崎 誠	
公益社団法人 長崎県看護協会	坂井 和子	
長崎商工会議所 相談役	佐々木 達也	
長崎純心大学 人文学部 教授	飛永 高秀	
一般社団法人 長崎県医師会 副会長	藤井 卓	

(6) 令和7年度業務実績評価（年度評価）

評 価 単 位		令和7年度 評価
第1 中期目標・中期計画の期間 令和6年4月1日から令和10年3月31日まで (年度計画の期間) (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)		
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1 診療機能		
(1) 担う医療		
ア 救急医療		B
イ 急性期・高度急性期医療		A
ウ 小児・周産期医療		A
エ 政策医療		A
(2) 地域の医療連携の推進		A
(3) 医療安全対策の徹底		A
2 患者・市民の視点に立った医療の提供・満足度の向上		B

評 価 単 位		令和 7 年度 評価
第 3 業務運営の改善及び効率化に関する事項		
1	持続可能な病院運営	B
2	魅力ある職場環境づくりと人材確保・育成	
	(1) 働きがいのある職場づくり	
	ア 業務改善	B
	イ 働きやすい職場環境の構築	B
	(2) 人材確保、適正配置	C
	(3) 人材育成	
	ア 医療人材の育成	B
	イ 経営管理人材の育成	B
	ウ 人事評価制度の活用	B
3	業務運営の改善	
	(1) 適正な業務運営	C
	(2) D X の推進	B
第 4 財務内容の改善に関する事項		
1	地方独立行政法人の自主性、自律性を活かした持続可能な財務運営	
	(1) 財務改善	C
第 5 その他業務運営に関する重要事項		
1	法令の遵守	C
2	サイバーセキュリティ対策	B

(7) 評価単位別評価結果

第1 中期目標の期間 令和6年4月1日から令和10年3月31日まで ※評価対象：令和7年度業務実績

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

評価単位		令和7年度業務実績評価	
		評価結果	評価の理由
1 診療機能			
(1) 担う医療			
ア 救急医療		B	救急専従医の確保については目標に達していないものの、24時間365日対応できる救急体制を維持した。また救急車受入件数は前年度並みを維持し、応需率、病床稼働率についても前年度より向上していることから、長崎医療圏の救急医療における役割は一定果たしていると考えられ、中期目標の達成に向け、概ね順調に進んでいると評価し、Bと判定した。 【業務運営の改善点】 救命救急専従医が24時間365日救命救急センターに常駐する持続可能な救命救急医療の提供体制の実現に向け、人材確保の取組みをより一層推進すること。
イ 急性期・高度急性期医療		A	新規医療技術の導入・拡充や医療の質の向上に向けて、年度計画に定める専門知識を有する医療人材の配置強化や多職種による集学的医療の提供体制の拡充に取り組んだ。これらの取組みにより地域がん診療連携拠点病院の指定要件でもある手術件数等の目標値を達成し、急性期・高度急性期医療の中核的役割を果たしていると認められることから、中期目標の達成に向け、順調に進んでいると評価し、Aと判定した。
ウ 小児・周産期医療		A	年度計画に定めるユニットマネジメント体制※の整備ができたことから、中期目標の達成に向け、順調に進んでいると評価し、Aと判定した。 ※病床の一部を産科専用に区域特定（ユニット化・区域管理）することで助産師が妊産婦ケアに集中できるよう、担当する病室により助産業務と看護業務を整理し、母子にとって安全で安心な環境を整備すること。
エ 政策医療		A	年度計画に定める感染症版BCPの策定、DMAT隊員の育成等が実施されており、中期目標の達成に向け、順調に進んでいると評価し、Aと判定した。

評価単位		令和7年度業務実績評価	
		評価結果	評価の理由
	(2) 地域の医療連携の推進	A	年度計画に定める地域の医療機関への渉外活動や地域医療従事者等を対象とした講演会の開催などに取組み、紹介率の向上、退院時共同指導数などの目標を達成した。医療福祉相談件数が増加するなど地域医療機関との連携強化が図られており、地域医療支援病院としての役割を果たしていることから、中期目標の達成に向け、順調に進んでいると評価し、Aと判定した。
	(3) 医療安全対策の徹底	A	年度計画に定める医療安全教育体制の構築や多職種で連携し医療事故予防・再発防止に取組み、インシデントアクシデント報告件数などの目標を達成していることから、中期目標の達成に向け、順調に進んでいると評価し、Aと判定した。
2 患者・市民の視点に立った医療の提供・満足度の向上		B	患者満足度にかかる目標値はほぼ達成しているが、退院患者満足度がわずかに目標に届いていないことから、中期目標の達成に向け、概ね順調に進んでいると評価し、Bと判定した。 【業務運営の改善点】 高い満足度を維持していること、情報発信や市民公開講座などのイベントについても積極的に実施されている。一方でアンケート回収率が低位で推移しており、満足度等の指標の信頼度に影響するため回収率の向上に繋がる取り組みを行うこと。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評価単位		令和7年度業務実績評価	
		評価結果	評価の理由
1 持続可能な病院運営		B	令和7年度においては、医業経営コンサルタントを活用し、適切な病床数の導出と職員数の適正化に係る構造改革に取組み、第4期中期計画の変更を行った。 適正な診療機能の範囲についてのみ、今後も継続して協議・調整を必要としていることから、中期目標の達成に向け、概ね順調に進んでいると評価し、Bと判定した。 【業務運営の改善点】 診療機能の検討については、新たな地域医療構想の方向性が示されなかったこともあり進捗が思わしくないものと理解するが、令和8年度にはガイドラインが発出され、第4期中期計画の最終年度である令和9年度までに整理するとしていることから、今後他医療機関及び自治体との協議・調整を進めること。

評価単位		令和7年度業務実績評価	
		評価結果	評価の理由
2 魅力ある職場環境づくりと人材確保・育成			
(1) 働きがいのある職場づくり			
	ア 業務改善	B	法定外労働時間の縮減、給与制度の改正及び業務改善等の取り組みについては大部分で評価できるが、年度計画でB水準（年間時間外労働の上限：1,860時間）の診療科についてA水準（年間時間外労働の上限：960時間）への移行を目指していたもののB水準の診療科が残っており、引き続き業務改善に取り組む必要があることから、中期計画の達成に向け概ね順調に進んでいると評価し、Bと判定した。 【業務運営の改善点】 目標であるA水準への移行を達成するために働き方改革の取組みをより一層推進すること。
	イ 働きやすい 職場環境の構築	B	職員の健康診断後の二次健診受診率については目標の40%に届かなかったものの、30.5%（R6）から38.5%まで大幅に向上しており、職員の満足度等その他の項目も着実に向上していることから、中期目標の達成に向け概ね順調に進んでいると評価し、Bと判定した。 【業務運営の改善点】 二次健診の受診勧奨について、取組みをより一層推進すること。
	(2) 人材確保、適正配置	C	一部職種の勧奨退職の取組みなど行ったこと等により適正化を目指したものの達成まで至っておらず、中期目標の達成に向け、進捗が遅れていると評価し、Cと判定した。 【業務運営の改善点】 経営状況を踏まえたうえで、給与制度の適正化と職員数の最適化に向けた取組みをより一層推進すること。 「看護師・薬剤師の採用一時金」「職員借上宿舎」「看護師転居費用支援金」は、多額の費用がかかっており、費用対効果や他職種との均衡等について、制度のあり方について慎重に判断すること。

評価単位		令和7年度業務実績評価	
		評価結果	評価の理由
(3) 人材育成			
ア 医療人材の育成		B	認定看護師数や新規実習指導者数などの目標のうち一部が未達であるが、臨床研修指定病院として指導医育成や研修プログラムの充実により研修や学術活動の支援が行われ多数の項目で目標に達していることから、中期目標の達成に向け、概ね順調に進んでいると評価し、Bと判定した。 【業務運営の改善点】 計画に掲げる取り組みは実施されているが、実績が目標に届かなかった。従前の取り組みを継続しつつ、医療人材の育成をより一層推進すること。
イ 経営管理人材の育成		B	経営管理人材を育成するために研修会を開催するなど、人材育成に向けた取り組みは一定評価できる。 しかしながら、係長級以上の職員に対する医療制度改革や診療報酬改定に関する研修が実施されていないなど、病院経営に関する企画力・分析力・実行力を強化するための、経営分析、財務管理、医療事務等必要な専門的知識を有する人材の育成の面では、改善の余地があると考えられることから中期目標の達成に向け、概ね順調に進んでいると評価し、Bと判定した。 【業務運営の改善点】 病院全体で収益確保に向けた知識の醸成を図るためには、医療制度や診療報酬改定に関する研修は看護職員のみならずあらゆる所属の職員が理解すべき内容であり、経営管理人材の育成において不可欠であるため今後は対象を広げて実施し、研修で得られた成果についてもその目的を踏まえて自ら評価できる仕組みを構築すること。 外部人材からのアドバイスの活用や、他病院の好事例の分析・比較を行うなど、自らの情報収集と検討を不断の努力として継続すること。
ウ 人事評価制度の活用		B	医師の評価結果の令和8年度給与反映や、人事評価研修を実施するなど、大部分で人事評価制度の活用に向けた取り組みは評価できるが、年度計画に掲げる医師以外について給与への反映ができていない部分があることから、中期目標の達成に向け、概ね順調に進んでいると評価し、Bと判定した。 【業務運営の改善点】 医師以外の給与反映については当初の予定から遅れていることから、導入に向けて、課題の解決に取り組み確実に実施すること。

評価単位		令和7年度業務実績評価	
		評価結果	評価の理由
3 業務運営の改善			
(1) 適正な業務運営	C	経営改善に向け実施した医業経営コンサルタントの導入や病床数適正化の検討、構造改革プランの策定については一定評価できるが、監査指摘事項のうち、指摘から数年もの期間が経過した未対応事項などがあることから、中期目標の達成に向け、進捗が遅れていると評価し、Cと判定した。 【業務運営の改善点】 監査指摘事項については一定の是正は見られるものの、指摘から未対応のまま数年間が経過しているものなど、重要性や緊急性等に関する認識不足等も指摘されかねないような事項がいまだ複数存在しているので着実に是正するよう努めること。	
(2) DXの推進	B	医事システムとの連携、マイナンバーカードや電子処方箋を中心とした医療DXの推進等の取組みについては評価できるが、職員の事務作業効率化を目的とした文書管理システムの導入についての進展、それに代わる負担軽減に向けた具体的な取組みが十分ではないことから、中期目標の達成に向け、概ね順調に進んでいると評価し、Bと判定した。 【業務運営の改善点】 文書管理システムの導入を検討するに当たっては、他病院の事例等を参考にするとともに、改めて効率化・不正の防止などのメリットについて分析を行うこと。加えて有利な補助制度等の財源の活用を含め、費用対効果を検証するとともに効果的な事務作業効率化の取組みを検討すること。	

第4 財務内容の改善に関する事項

令和7年度業務実績評価		
評価単位	評価結果	評価の理由
1 地方独立行政法人の自主性、自律性を活かした持続可能な財務運営		
(1) 財務改善	C	令和7年度においては、経営改善に向けた取組みに注力した結果、入院患者数の増加、収支の改善に繋がったが、依然として資金収支において赤字が連続していることで現金資金残高は減少しており、持続可能な病院経営の面から更なる改善が必要であることから、中期目標の達成に向け、進捗が遅れていると評価し、Cと判定した。 【業務運営の改善点】 経営改善に向けた各種取組みについては評価できるが、一方で令和7年度の期末資金残高は令和6年度末から約7億円減少しており、依然として財務状況は厳しい状況にある。 今後も新入院患者や病床稼働率の向上、医薬品や医療機器の費用の適正化に向けた取組みを継続すること。 また、過去の個人未収金については減少がみられるが、令和7年度は前年より多額の未収金が発生しているため、抑制に向けた取組みを推進すること。

第5 その他業務運営に関する重要事項

令和7年度業務実績評価		
評価単位	評価結果	評価の理由
1 法令の遵守	C	コンプライアンス及び個人情報保護に関する研修を実施し、職員の法令遵守意識の向上を図るとともに、USB紛失事案を踏まえた再発防止策を講じるなど、情報管理体制の強化に取り組んだ。一方で、監査指摘事項に対する是正等への対応が十分と言えないことから、中期目標の達成に向け、進捗が遅れていると評価し、Cと判定した。 【業務運営の改善点】 年度計画に定める職員に向けた研修等の取組みは実施されているが、個人情報の取扱いなど、職員一人一人のコンプライアンス意識の定着については十分であるとは言えないことから、より一層取組を進めること。 監査指摘事項については一定の是正は見られるものの、指摘から数年もの期間が経過しているものなど、重要性や緊急性等に関する認識不足等も指摘されかねないような事項がまだ複数存在しているので着実に是正するよう努めること。（再掲 第3 3 1）

評価単位	令和7年度業務実績評価	
	評価結果	評価の理由
2 サイバーセキュリティ対策	B	リモートメンテナンス集約システムの導入等の情報セキュリティの強化については一定評価できるが、情報セキュリティに関する職員の意識の向上には改善の余地があることから、中期目標の達成に向け、概ね順調に進んでいると評価し、Bと判定した。 【業務運営の改善点】 リモートメンテナンス集約システムの導入や、情報管理体制の強化など実効性のある取組みについては評価できる。 サイバーセキュリティ対策については第4期中期計画（令和6年度）から掲げている目標であり個人情報の取扱いなど職員一人一人の意識についてはまだ向上の余地があると思われる。 日々新たな脅威が発生している状況であることから情報収集を怠ることなく適切な対応をとること及び全職員を対象とした研修等の取組みをより一層推進すること。

（8）評価委員会からの意見（抜粋）

第1 中期目標・中期計画の期間 令和6年4月1日から令和10年3月31日まで

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 診療機能

（1）担う医療

ウ 小児・周産期医療

- ・小児周産期医療は、みなとメディカルセンターが担うべき分野であるため、継続する必要がある。
- ・市は財政負担も含めて継続を支援してほしい。

エ 政策医療

- ・透析患者について急性期の透析に限らず、慢性腎不全患者も含め必要とする医療が受けられるよう民間の透析機関と連携し取り組んでもらいたい。
- ・災害時の透析ネットワークのサポート、災害時の透析患者の受入れについて検討してもらいたい。

2 患者・市民の視点に立った医療の提供・満足度の向上

- ・退院患者満足度は目標には達していないため今回はB評価だが、89.8%と非常に高い満足度であり、アンケートの回収率も他の自治体病院と比較し高いようであれば来年以降はA評価でもよいのではないか。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 持続可能な病院運営

- ・小児周産期病床などは稼働率が低くてもみなとメディカルセンターに必要な医療だと思うので、赤字でもやむを得ないところはあると思う。

2 魅力ある職場環境づくりと人材確保・育成

(1) 働きがいのある職場づくり

ア 業務改善

- ・B水準（年間時間外労働の上限：1,860時間）の診療科が残っているためB評価としているが、3つあったB水準の診療科のうち2つはA水準（年間時間外労働の上限：960時間）へ移行しており、目標の設定もA水準を「目指す」としていることからA評価でもよいのではないか。
- ・B水準になるということは、働く必要があるということなので、是正するには人の確保や投資が必要。

(2) 人材確保、適正配置

- ・他の病院にない手当やインセンティブがなくなると働く側としては魅力ある職場といえなくなるのではないかと。

(3) 人材育成

ア 医療人材の育成

- ・臨床研修医指導医資格取得者については、大学医局からの医師派遣の影響もあり、病院機構でコントロールできない部分の目標値でもあるため、評価をするのは難しい。

イ 経営管理人材の育成

- ・事務職だけでなく、地域連携室のスタッフなどあらゆる職種の職員が経営について理解することが黒字化を果たすうえで必要であるため市の指摘は正しいと思う。

3 業務運営の改善

(2) DXの推進

- ・単にネットワークを繋いだだけにとどまらず、業務時間の短縮やペーパーレスに繋がって初めてDXの推進といえる。
- ・医療DXの推進による職員の負担軽減の効果がどの程度出ているのか、次の第5期中期計画期間になるかもしれないが検証する必要がある。

第4 財務内容の改善に関する事項

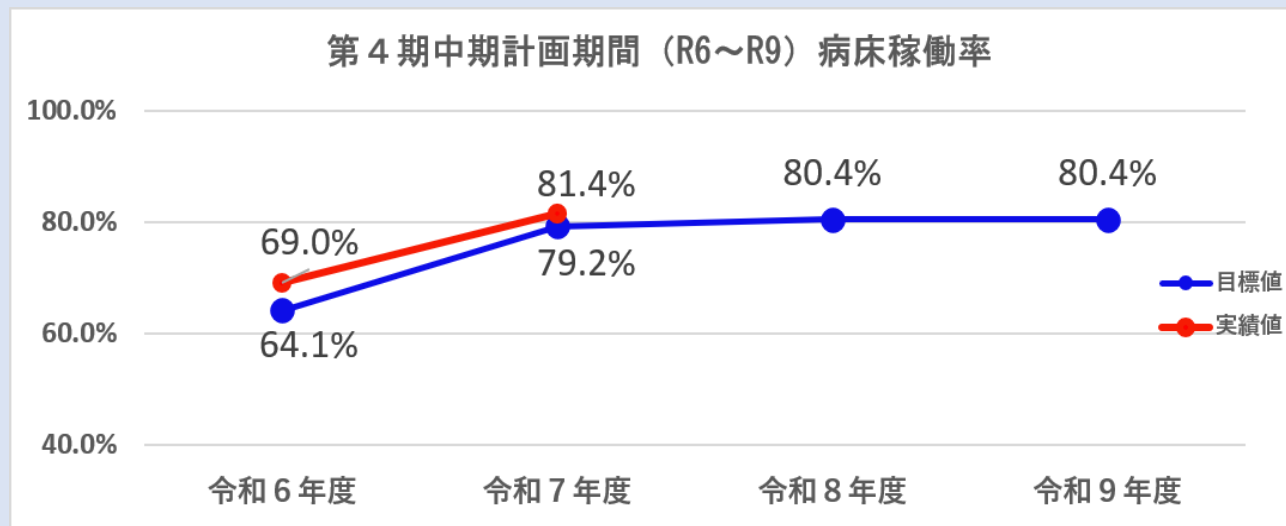
1 地方独立行政法人の自主性、自律性を活かした持続可能な財務運営

(1) 財務改善

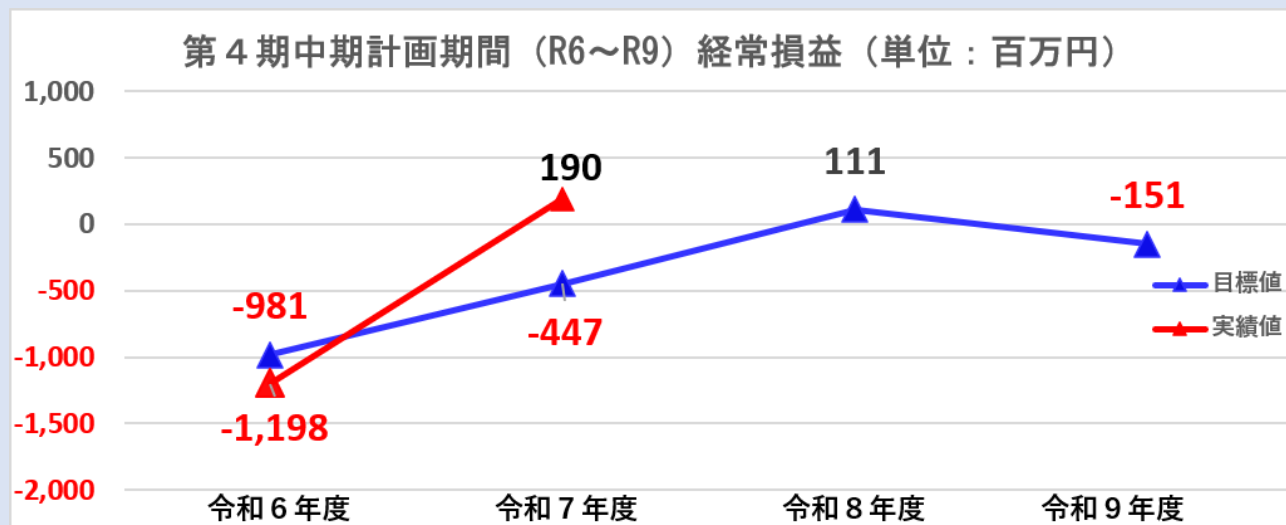
- ・債務超過の状態をいつまでに解消するのか、そのために何に取り組むのか第5期中期計画に向けて検討してもらいたい。

2 地方独立行政法人長崎市立病院機構 構造改革プランの 進捗状況について

(1) 第4期中期計画期間（令和6年度～令和9年度）における目標値と実績値



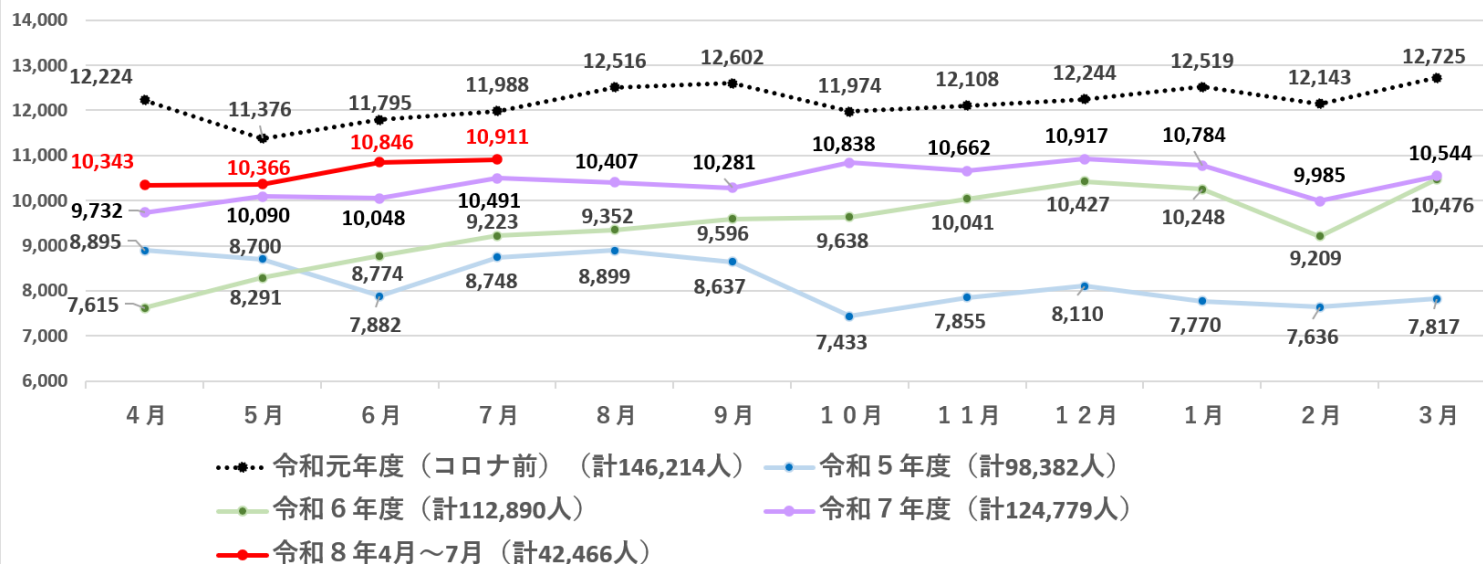
※病床稼働率は、一般病床と稼働が少ない感染症病床、結核病床を含んだ稼働率



令和7年度の病床稼働率及び経常損益については、中期計画（構造改革プラン）に掲げる目標値を達成している。

(2) 入院患者数と病床稼働率

令和元年度（コロナ前）・令和5年度～令和8年7月の延べ入院患者数（単位：人）



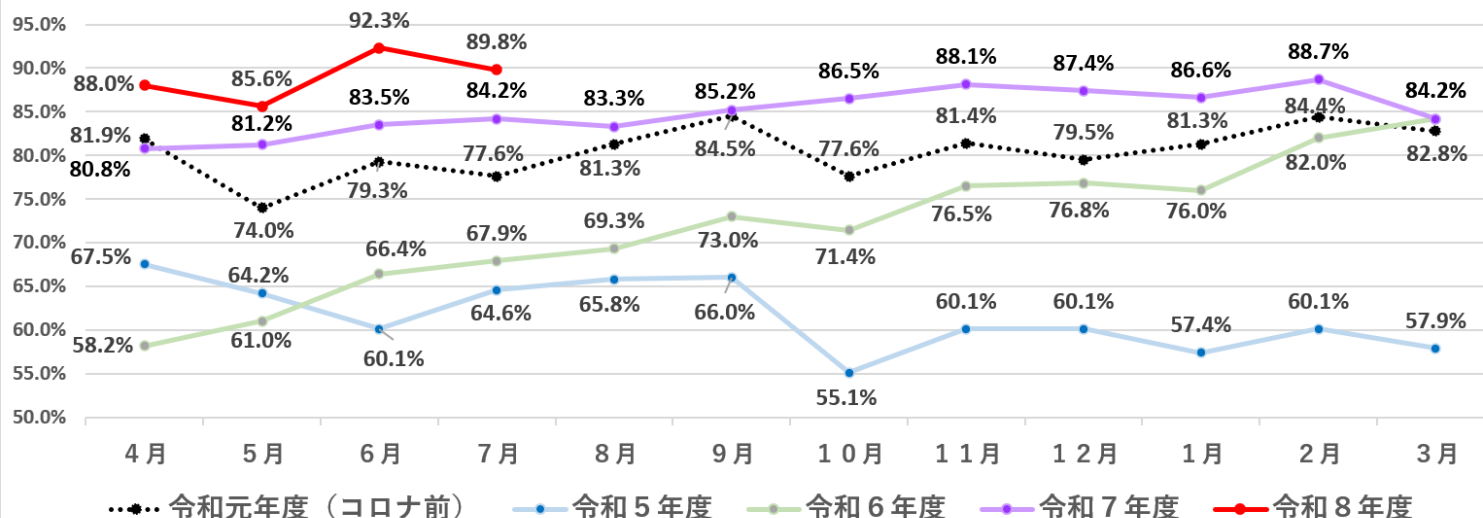
令和7年度は令和6年度に引き続き、医業経営コンサルタントを導入し、地域の医療機関との連携強化など経営改善策に取り組んだ結果、病床稼働率は上昇し、入院患者数も増加した。

【入院患者数】

令和7年度は、合計124,779人となっており、令和6年度の同112,890人と比べ、11,889人増加している。

構造改革プラン目標人数：
121,475人

令和元年度（コロナ前）・令和5年度～令和8年7月の一般病床稼働率

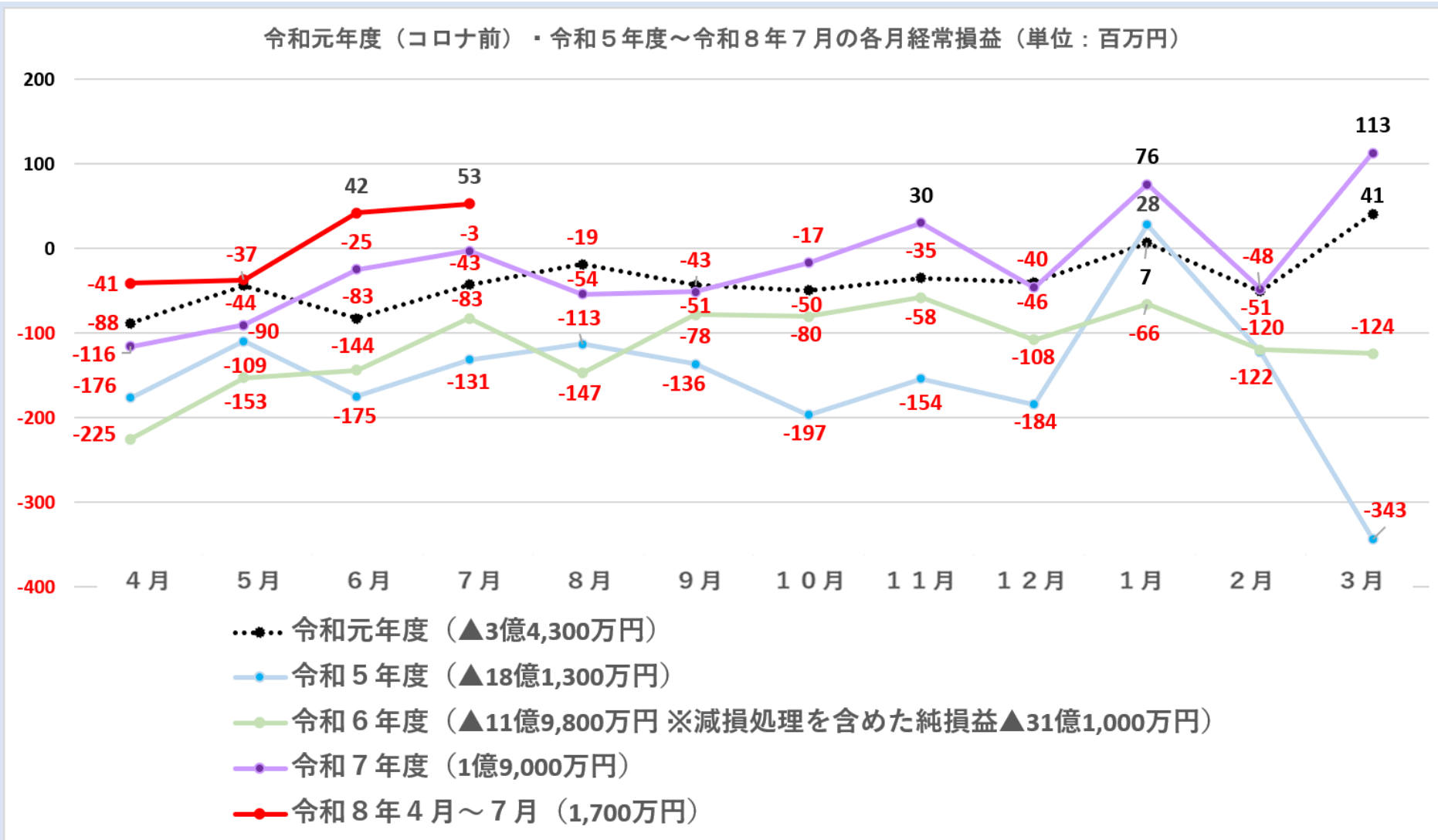


【病床稼働率】

令和7年度の一般病床稼働率は84.9%の高稼働となっており、稼働が少ない結核・感染症病床（19床）を加味した病床稼働率は、81.4%となっている。

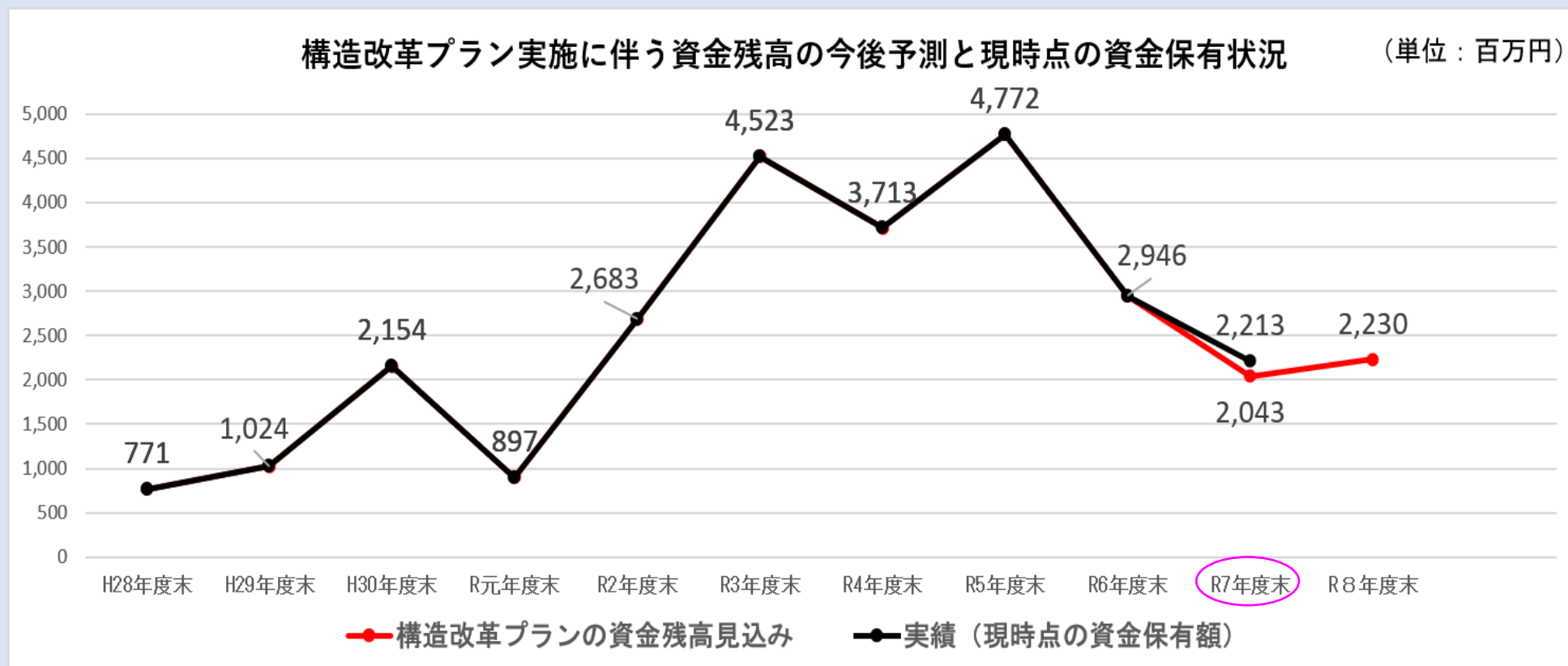
構造改革プラン目標値：80.4%

(3) 月別損益収支の状況



令和7年度は構造改革プランを策定するとともに、医業経営コンサルタントが提案する各種経営改善策を実行したことなどにより、入院収益は地独法化以降で最高額（105億5,000万円）となるなど、経常損益は1億9,000万円（純損益：4億7,000万円）の黒字となった。

(4) 資金残高の状況

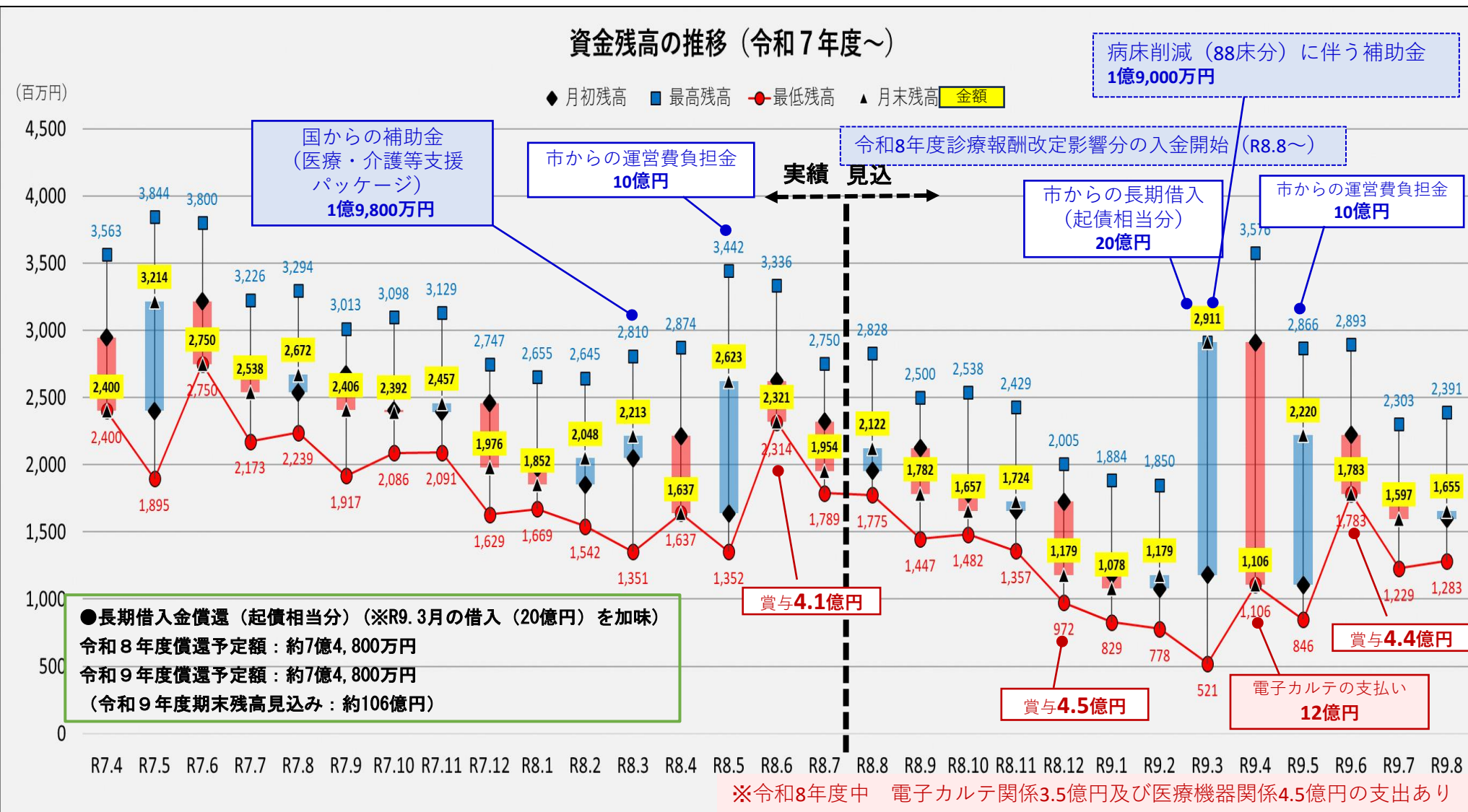


令和7年度末の資金残高は、22億1,300万円となった。
経常損益は、1億9,000万円の黒字であったが、資金については年間で約7億3,300万円減少していることから、今後予定される施設整備や医療機器の更新、さらには医療需要や医療政策の変化への対応を見据えると、安定した資金基盤の確保が引き続き重要な経営課題となっている。

(5) 資金シミュレーション（令和7年4月～令和9年8月）

（令和8年8月1日時点）

・令和8年度診療報酬改定・賃上げ・電子カルテ・補助金含む



(6) 年度別損益収支の状況

(単位：百万円)

区 分	第3期中期計画				第4期中期計画	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	決算	決算	決算	決算	決算	決算
収益の部	16,489	17,354	16,051	13,568	15,037	15,558
営業収益	16,276	17,234	15,826	13,429	13,989	15,099
医業収益	11,616	12,333	11,904	12,029	12,732	13,764
入院収益	8,511	9,049	8,485	8,537	9,502	10,548
外来収益	2,902	3,094	3,266	3,348	3,112	3,084
その他医業収益	202	190	153	145	118	131
運営費負担金収益	629	641	610	586	585	608
補助金等収益 他(R2～R5はコロナ補助金含む)	3,518	3,727	2,768	265	74	298
資産見返負債戻入	512	533	543	549	598	428
営業外収益	115	118	119	138	142	171
運営費負担金	34	32	31	32	33	32
その他営業外収益	82	86	88	107	108	139
臨時利益	99	2	106	0	906	288
費用の部	14,463	15,115	15,253	15,389	18,147	15,086
営業費用	14,287	14,748	14,991	15,196	15,136	14,874
医業費用	13,791	14,223	14,441	14,623	14,560	14,265
給与費(※一般管理費を含む)	7,880	7,974	7,906	7,749	7,592	7,229
材料費	3,070	3,283	3,445	3,773	3,827	4,139
経費(※一般管理費を含む)	1,900	2,025	2,135	2,055	2,220	2,291
減価償却費(※一般管理費を含む)	917	919	924	1,000	883	576
その他	24	23	31	46	39	30
控除対象外消費税等	479	508	534	554	576	609
営業外費用	173	171	174	185	192	205
臨時損失	3	196	88	8	2,814	6
経常損益	1,931	2,433	779	-1,813	-1,198	190
純損益	2,027	2,239	798	-1,821	-3,110	472
目的積立金取崩額	0	0	20	119	0	0
総利益	2,027	2,239	818	-1,702	-3,110	472
期末資金残高	2,683	4,523	3,713	4,772	2,946	2,213

(7) 年度別資金収支の状況（予算及び決算の概要）

（単位：百万円）

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算
収 入								
営業収益	14,697	15,296	14,487	12,895	13,438	13,405	16,084	14,687
医業収益	14,036	11,918	13,840	12,043	12,792	12,746	15,415	13,781
運営費負担金	610	610	586	586	585	585	608	608
補助金等収益	51	2,759	56	261	61	66	61	295
寄附金収益	-	6	5	4	-	7	-	4
他営業収益	-	3	-	1	-	1	-	-
営業外収益	120	127	123	148	169	152	163	178
運営費負担金	31	31	34	32	33	33	32	32
他営業外収益	89	96	90	116	136	118	131	146
資本収入	908	853	715	720	507	504	414	414
運営費負担金	334	334	342	342	407	406	314	314
長期借入金	574	516	373	366	100	100	100	100
他資本収入	-	4	-	11	-	-	-	-
計	15,725	16,276	15,325	13,762	14,114	14,061	16,661	15,279
支 出								
営業費用	13,927	13,813	14,122	14,116	14,116	14,159	15,772	14,736
医業費用	13,927	13,813	14,122	14,116	14,116	14,159	15,772	14,736
給与費	7,747	7,623	7,669	7,679	7,869	7,460	7,787	7,641
材料費	4,013	3,818	3,901	4,136	3,906	4,231	5,282	4,563
経費	2,109	2,342	2,483	2,256	2,294	2,430	2,651	2,500
研修研究費	58	30	68	45	47	38	52	32
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-
営業外費用	96	92	105	97	102	100	101	112
臨時損失	-	84	-	-	-	-	-	-
資本支出	1,427	1,570	1,426	1,402	1,057	1,010	851	848
建設改良費	669	810	659	635	160	115	150	147
償還金	745	747	766	767	897	895	697	698
他資本支出	13	13	-	-	-	-	4	4
その他の支出	-	-	-	-	-	-	-	-
計	15,450	15,560	15,653	15,615	15,275	15,269	16,724	15,695
単年度資金収支	275	716	▲328	▲1,853	▲1,161	▲1,208	▲63	▲417

前頁の損益計算書上は純損益は4億7,200万円の黒字となっているが、損益計算書に計上されている現金収入を伴わない収益、現金支出を伴わない費用を除いた左表においては、令和7年度決算の単年度資金収支は4億1,700万円の減となっている。

依然として、資金の減少が止まらない状況であるため、引き続き、更なる収支改善に向け、構造改革プランに掲げる各種経営改善策の取組みを行っていく。

(8) 収支計画の達成状況

(単位：百万円)

区 分		第4期中期					
		2024	2025	2025	2025	2026	2027
		R6決算	R7 構造改革プラン 策定時点(R7.11 月)	R7 R8.6月議会時 決算見込	R7 決算(確定)	R8	R9
入 院	稼働病床数(床)	449	420	420	420	415	415
	病床稼働率(稼働病床)	68.9%	79.2%	81.4%	81.4%	80.4%	80.4%
	延べ入院患者数(全体)	112,890	121,475	124,779	124,779	121,838	122,168
	在院患者延べ数(全体)	103,251	111,123	114,107	114,107	110,838	111,138
	1日当たり在院患者数(全体)	283	304	313	313	304	304
	新入院患者数(全体)	9,722	10,991	10,693	10,693	11,000	11,030
	平均在院日数	10.6	10.1	10.7	10.7	10.1	10.1
	入院収益診療単価(全体)	84,167	86,500	84,545	84,545	86,500	86,500
外 来	延べ外来患者数(一般)	113,777	111,560	110,466	110,466	111,101	112,484
	1日当たり外来患者数(一般)	468	461	456	456	461	461
	延べ外来患者数(全体)	122,530	119,709	118,469	118,469	119,601	120,984
	外来収益診療単価(全体)	25,395	25,178	26,035	26,035	25,000	25,000
収益の部		15,037	14,979	15,313	15,558	15,083	14,986
営業収益		13,989	14,830	15,145	15,099	14,920	14,809
医業収益		12,732	13,692	13,780	13,764	13,709	13,772
入院収益		9,502	10,508	10,549	10,548	10,539	10,568
外来収益		3,112	3,014	3,084	3,084	2,990	3,025
その他医業収益		118	171	146	131	180	180
運営費負担金収益		585	608	608	608	609	610
補助金等収益 他		74	102	329	298	192	61
資産見返負債戻入		598	428	428	428	410	367
営業外収益		142	149	166	171	163	177
運営費負担金		33	32	32	32	30	43
その他営業外収益		108	117	135	139	133	134
臨時利益		906	1	1	288	0	0
費用の部		18,147	15,435	15,549	15,086	14,985	15,149
営業費用		15,136	15,232	15,339	14,874	14,825	14,950
医業費用		14,560	14,622	14,733	14,265	14,228	14,350
給与費 (※一般管理費を含む)		7,592	7,619	7,687	7,229	7,308	7,236
材料費		3,827	4,140	4,152	4,139	4,088	4,106
経費 (※一般管理費を含む)		2,220	2,239	2,283	2,291	2,148	2,157
減価償却費 (※一般管理費を含む)		883	577	577	576	636	803
その他		39	47	34	30	48	48
控除対象外消費税等		576	610	606	609	597	599
営業外費用		192	194	204	205	148	188
臨時損失		2,814	10	6	6	12	12
経常損益		▲ 1,198	▲ 447	▲ 231	190	111	▲ 151
純損益		▲ 3,110	▲ 456	▲ 236	472	99	▲ 163
目的積立金取崩額		0	0	0	0	0	0
総利益		▲ 3,110	▲ 456	▲ 236	472	99	▲ 163

総利益については、令和8年6月議会報告時の決算見込み▲2億3,600万円から4億7,200万円の黒字となった。黒字化の要因としては、次の①、②の影響によるものである。

①退職給付費用の見直し

➡割引率変更により将来の現金の退職金積立額が下がったこと。

(▲4.3億円 ※費用の減少)

②定年延長の制度見直し

➡定年延長することで、退職給付債務が減り、臨時利益として計上したこと。(＋2.9億円 ※利益の増加)

※なお、①②の処理は「帳簿上の計算」であり、資金には影響しない。

(9) 経費削減及び効率化に関する状況

	第3期中期計画				第4期中期計画	
区分	令和2年度 実績値比率	令和3年度 実績値比率	令和4年度 実績値比率	令和5年度 実績値比率	令和6年度 実績値比率	令和7年度 実績値比率
給与費 (退職給与費 含む。)	64.4%	61.5%	63.2%	61.4%	57.0%	50.3% ※
材料費	25.1%	25.3%	27.5%	29.9%	28.7%	28.8%
経費	15.7%	15.7%	17.2%	16.4%	16.7%	15.9%

※給与費比率について、構造改革プランにおいては、令和12年度末までに50.3%とすることを目標とし、プラン策定時には令和7年度の給与費比率は53.3%を見込んでいたが、令和7年度決算では、令和12年度末の目標値である50.3%となった。

この要因は、プラン策定時よりも医業収益が増えたこともあるが、先で述べた退職給付費用の見直しによるものである。

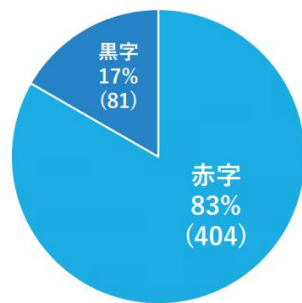
なお、25ページの令和8年6月議会報告時の決算見込みにおける給与比率は53.4%となっている。

$$\text{給与費比率} = (\text{給与費}) \div (\text{医業収益} + \text{運営費負担金収益}) \times 100$$

(10) 全国の自治体病院の決算状況

令和7年度決算の状況

経常損失を生じた会員病院の割合は 83% （前年度との差 6ポイント減少）



調査対象：会員835病院
回答数：543病院（回答率：65%）
有効回答数：485病院（全体の58%）

全国自治体病院の令和7年度の決算状況は、令和6年度と比べ若干改善傾向にあるが、依然として約8割の自治体病院が赤字となっている。

病床規模別の経営状況（1病院当たり平均値）

< 参考 >

単位：億円（n=465）

病床規模	病院数	項目	R6年度	R7年度	R7-R6 増減額	増減率
400床以上	114	経常収益	208	219	11	5.3%
		経常費用	220	228	8	3.6%
		経常収支	▲ 12	▲ 9	3	▲ 25.0%
		赤字割合	94%	85%		
200床以上 400床未満	127	経常収益	84	88	4	4.8%
		経常費用	92	93	1	1.1%
		経常収支	▲ 8	▲ 5	3	▲ 37.5%
		赤字割合	97%	93%		
200床未満	224	経常収益	22	23	1	4.5%
		経常費用	24	25	1	4.2%
		経常収支	▲ 2	▲ 2	0	0.0%
		赤字割合	84%	79%		

全国自治体病院協議会
（会員病院の令和7年度決算状況調査の結果より抜粋）

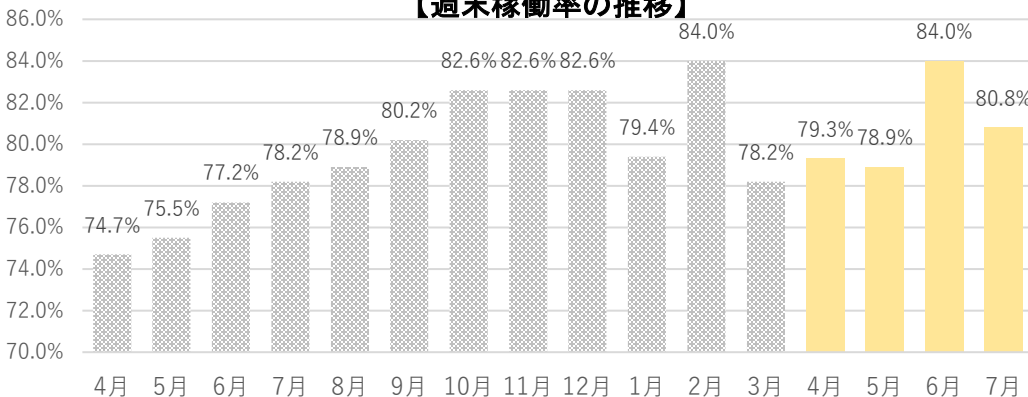
(11) 職員数の適正化の状況

(単位：人)	R7.4.1時点 (基準)	R8.4.1時点 (目標)	R8.4.1時点 (結果)	R8目標 との差	R8.8.1時点 (現況)	R9.4.1当初 (目標)	R9目標と の差	R10当初 (目標)	R11当初 (目標)	R12当初 (目標)	備 考
医師	126	126	133	7	130	126	4	126	126	126	適正化対象外
看護師等 (看護師、助産師)	545	532	525	▲ 7	520	532	▲ 12	532	532	532	
リハビリテーション 部（理学療法士、作 業療法士、言語聴覚 士、視能訓練士）	48	41	43	2	43	37	6	37	37	37	
薬剤師	31	29	31	2	31	29	2	29	29	29	
診療放射線技師	25	23	25	2	23	22	1	22	22	22	
臨床検査技師	32	32	31	▲ 1	32	32	0	32	32	32	適正化対象外
その他コメディカル (管理栄養士、臨床 工学技士、歯科衛生 士ほか)	26	26	26	0	24	26	▲ 2	26	26	26	適正化対象外
看護補助員	41	41	38	▲ 3	35	41	▲ 6	41	41	41	適正化対象外
医師事務作業補助者	34	31	29	▲ 2	28	28	0	28	28	28	
一般事務	121	101	98	▲ 3	99	95	4	94	94	94	
その他 (病棟コンシェル ジュ、衛生補助員、 准看護師)	41	36	41	5	41	35	6	33	32	31	
合計	1,070	1,018	1,020	2	1,006	1,003	3	1,000	999	998	5年間で72名の職員を 適正化

(12) 令和7年度の主な目標値の達成状況

項目	令和7年度末目標 (※職員数は令和8年4月1日)	進捗状況(令和7年度末実績)
診療科見直し	2040年(令和22年)を見据えた「新たな地域医療構想」との整合	・国が策定する「新たな地域医療構想」のガイドラインに関する情報収集、内容の分析・検討 ・地域医療における長崎みなとメディカルセンターが担うべき医療の再検討
入院患者数 入院単価	入院患者数：121,475人 入院単価：86,500円	入院患者数：124,779人(対目標 +3,304人) 入院単価：84,545円(対目標 ▲1,955円)
病床稼働率	79.2%	81.4%(対目標：2.2ポイント増)
経常損益 (収益) (費用)	経常損益：▲447,000千円 (収益)：14,979,000千円 (費用)：15,435,000千円	経常損益： <u>189,998千円</u> (対目標：+ <u>636,998千円</u>) (収益)：15,558,000千円(対目標：+579,000千円) (費用)：15,086,000千円(対目標：▲349,000千円) ※収益には国からの補助金(198,000千円含む)
職員数の適正化	52名 減 (令和7年4月1日時点の1,070名から令和8年4月1日時点1,018名へ減)	50名 減(対目標：▲2名 医師+7名含む) ※令和8年4月1日時点の職員数
現金資金残高	2,043,000千円(令和8年2月議会)	2,212,667千円(対目標：+169,667千円)

(13) 現在行っている主な経営改善策

構造改革プラン	取組概要	進捗状況																																		
① 地域の医療機関との連携強化（集患活動）	医師、技師や事務職員などによる医療機関への訪問 ・訪問時にみなとメディカルセンターの診療内容や受入体制について専門的かつ具体的な情報提供を行う。	・令和7年度訪問医療機関数：166件（重複34件を含む） <u>令和8年度訪問医療機関数：64件</u> <u>（令和8年4月～令和8年7月末）</u> 【参考】医療機関からの患者紹介件数 令和6年度13,228件 令和7年度13,351件 ・令和8年7月23日 <u>地域医療医機関との連携を強化するため院外75施設から137名の医療従事者を集めて、みなとメディカルセンターの取組みを紹介し意見交換を行った。</u> <u>（ざっくばらんにご意見をうかがう会）</u>																																		
② 患者ニーズに沿った入退院移行と職員の経営意識涵養による土・日の薬剤管理指導やリハビリテーションの実施	患者や患者家族の生活リズムに配慮した医療を提供する観点から、土・日を含めた入退院調整体制の見直しに取り組む。 患者の利便性向上とともに、平日に比べて低下する週末の稼働率向上を図る。	医局、看護部、薬剤部、リハビリテーション部の取組みにより、全体として増加傾向を示している一方、1月、3月、<u>4月、5月</u>に関しては祝日などの影響もみられるため、事前の平準化、退院調整の対策が必要。 【週末稼働率の推移】  <table><caption>週末稼働率の推移</caption><tr><th>月</th><th>稼働率 (%)</th></tr><tr><td>4月</td><td>74.7%</td></tr><tr><td>5月</td><td>75.5%</td></tr><tr><td>6月</td><td>77.2%</td></tr><tr><td>7月</td><td>78.2%</td></tr><tr><td>8月</td><td>78.9%</td></tr><tr><td>9月</td><td>80.2%</td></tr><tr><td>10月</td><td>82.6%</td></tr><tr><td>11月</td><td>82.6%</td></tr><tr><td>12月</td><td>82.6%</td></tr><tr><td>1月</td><td>79.4%</td></tr><tr><td>2月</td><td>84.0%</td></tr><tr><td>3月</td><td>78.2%</td></tr><tr><td>4月</td><td>79.3%</td></tr><tr><td>5月</td><td>78.9%</td></tr><tr><td>6月</td><td>84.0%</td></tr><tr><td>7月</td><td>80.8%</td></tr></table>	月	稼働率 (%)	4月	74.7%	5月	75.5%	6月	77.2%	7月	78.2%	8月	78.9%	9月	80.2%	10月	82.6%	11月	82.6%	12月	82.6%	1月	79.4%	2月	84.0%	3月	78.2%	4月	79.3%	5月	78.9%	6月	84.0%	7月	80.8%
月	稼働率 (%)																																			
4月	74.7%																																			
5月	75.5%																																			
6月	77.2%																																			
7月	78.2%																																			
8月	78.9%																																			
9月	80.2%																																			
10月	82.6%																																			
11月	82.6%																																			
12月	82.6%																																			
1月	79.4%																																			
2月	84.0%																																			
3月	78.2%																																			
4月	79.3%																																			
5月	78.9%																																			
6月	84.0%																																			
7月	80.8%																																			

構造改革プラン	取組概要	進捗状況																				
③ 診療報酬加算の見直し	診療報酬の中には、既存の人員体制や業務フローを見直すことで取得可能な加算があることから、医業経営コンサルタントのアドバイスを参考に積極的に取得。	令和7年度に新たに取得した加算と増収効果 ・急性期充実体制加算への移行 ：約57,000千円（6月～3月） ・小児入院医療管理料3への移行 ：約22,000千円（7月～1月） ・短期滞在手術基本料の新規取得 ：約5,000千円（4月～3月）																				
④ 薬剤管理指導料や退院時薬剤情報管理指導料など、コメディカルが行う増収につながる項目の算定率向上 （※医業経営コンサルタントが提案する他病院ベンチマークと比較し、特に生産性が低い項目を向上させる。）	各コメディカルに関わる算定項目については、目標値を設定し、全職員で増収に向けて取り組んでいる。 （例） 薬剤管理指導料の場合、病院薬剤師が入院患者に対し、適切な薬学的管理指導を行った場合に算定され、指導件数が増えれば増収につながることから、令和7年度以降目標件数を設定し、達成に向け取り組む。	令和6年度と比較して増している。 <table><tr><th></th><th>令和6年度 実績</th><th>令和7年度 実績</th><th>前年度比</th></tr><tr><td>薬剤管理指導料</td><td>36,893千円</td><td>66,074千円</td><td>179.1%</td></tr><tr><td>退院時薬剤情報管理指導料</td><td>410千円</td><td>1,516千円</td><td>369.8%</td></tr><tr><td>リハビリテーション総合計画評価料</td><td>5,736千円</td><td>6,012千円</td><td>104.8%</td></tr><tr><td>早期離床リハビリテーション加算</td><td>0千円</td><td>2,640千円</td><td>皆増</td></tr></table>		令和6年度 実績	令和7年度 実績	前年度比	薬剤管理指導料	36,893千円	66,074千円	179.1%	退院時薬剤情報管理指導料	410千円	1,516千円	369.8%	リハビリテーション総合計画評価料	5,736千円	6,012千円	104.8%	早期離床リハビリテーション加算	0千円	2,640千円	皆増
	令和6年度 実績	令和7年度 実績	前年度比																			
薬剤管理指導料	36,893千円	66,074千円	179.1%																			
退院時薬剤情報管理指導料	410千円	1,516千円	369.8%																			
リハビリテーション総合計画評価料	5,736千円	6,012千円	104.8%																			
早期離床リハビリテーション加算	0千円	2,640千円	皆増																			

構造改革プラン	取組概要	進捗状況						
⑤ 医薬品専門のコンサルタントの活用	・ 令和7年度から自治体病院の医薬品価格交渉に精通した専門コンサルタントと契約 ・ 全国自治体病院ベンチマークを基準に、全国水準に基づく価格交渉を実施 ・ 事務部・薬剤部に加え、理事長等の経営トップ層も参画した体制での取組みを展開 ・ 目標：全国自治体病院ベンチマーク中央値超の値引率	・ 価格交渉は約1,200品目のうち 各卸の購入額上位30品目を重点交渉 令和7年 ▲5,600万円						
⑥ 診療材料ベンチマークシステムの導入	・ 更なる診療材料低減に向け、全国自治体病院共済会が提供しているベンチマークシステムを令和7年12月に導入 ・ 同ベンチマークシステムは、全国約1,000施設以上の最新の購入価格が参照できるシステムでより効果的な価格交渉が可能 ・ 院内における診療材料の新規申請は、ベンチマークの平均単価以下であることを条件 ・ 診療材料費価格交渉目標：削減目標額▲3,000万円	・ 令和7年度削減額：2,038万円 (千円) <table><thead><tr><th>年度</th><th>削減額 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和6年度</td><td>9,321</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>20,380</td></tr></tbody></table>	年度	削減額 (千円)	令和6年度	9,321	令和7年度	20,380
年度	削減額 (千円)							
令和6年度	9,321							
令和7年度	20,380							

(14) 内部監査指摘事項への対応状況（令和7年度内部監査結果報告より）

項目	指摘事項	対応状況（令和8年8月時点）	
勤務条件について	機構における評価手当「夜勤インセンティブ（夜勤回数に応じて2万円～4万円支給）」・「人事評価インセンティブ（一律2万円支給）」については、給与の二重支給となるような制度設計であり是正すること。	国及び地方公共団体の職員の給与水準を上回るものなど、対外的な説明等が困難なものについては、その是正に向けて、組合交渉の妥結後に廃止を行う予定。	
	「特殊勤務手当（待機手当、緊急出動手当、回診等手当、専門看護師等手当など）」には一部機構独自の手当があるが、支給の公平性や妥当性に関して適正とは言い難い手当もあり、必要な見直しを図ること。	国及び地方公共団体の職員の給与水準を上回るものなど、対外的な説明等が困難なものについては、 <u>組合交渉を経て、令和8年9月1日から見直すこととした。</u>	完了
	令和6年度職員提案により創設された「誕生日休暇」については、国や市にない休暇であり、年次休暇で対応できない理由が不明である。 また、年間2千万円の所要額が必要と見込まれるため、見直しを行うこと。	国や長崎市との均衡や休暇制度全般の適正化に向け、見直しを進めることとしており、 <u>組合交渉の妥結後に改正を行う予定。</u>	
	「地域手当」については、国や地方公共団体は廃止（経過措置あり）されているが、機構においては廃止されていないことから、対外的な説明責任を果たせるよう整理すべき。	診療報酬改定（ベースアップ評価料）も踏まえた給与制度全般の見直しの中で、給料表の改定にあわせた廃止について <u>組合交渉を経て、令和8年9月1日から見直すこととした。</u>	完了
	「採用看護師紹介手当」は、看護師を紹介した職員に対して10万円の一時金を支給しているが、現在、運用を見合わせているものの、労務管理上の基本となる事項の整理がなされていないため、是正を行うこと。	当該手当は、支給に係る根拠規定の失効（令和8年3月31日期限）により、同日で廃止した。	完了
	「看護師・薬剤師の採用一時金」「職員借上宿舍」「看護師転居費用支援金」は、多額の費用がかかっており、費用対効果や多職種との均衡等について、制度のあり方について慎重に判断すること。	当該手当は、費用対効果や他病院の状況を今後も注視しながら、人材確保の観点も鑑み、今後の取扱いについて慎重に精査中である。	

項目	指摘事項	対応状況（令和8年8月時点）	
契約関係について	参考見積の徴取が複数の事業者からでなく、1者からの徴取であったり、施行側に積算書（金抜き）が添付されていない事案があったことから、市の積算方法等の情報収集に努めるなど適正な積算方法が定着するよう取り組むこと。	<u>参考見積については、3者以上から徴取するとともに、市場価格及び他機関における調達状況を確認したうえで、価格の妥当性を検証するなど、積算方法の見直しを進めている。</u> <u>また、物品契約の仕様設定に当たっては、合理的理由の整理・明確化を徹底するとともに、可能な限り同等品の参加を認める方向で検討を行い、公平性・競争性・透明性の確保に取り組んでいる。</u> <u>こうした対応等に加えて、契約事務に係るマニュアルやフロー図、チェックリスト等の早期整備を行うとともに、市での経験者による研修を実施し、事務職員の制度理解促進や知識等の向上を図ることとしている。</u>	
	物品契約（洗濯機等の購入）のうち、特定のメーカーの規格・型番を指定し、それ以外の同等品での参加を認めていない事案があったため、公平性、透明性の観点から不適切であるため、是正すること。		
	駐車場精算機修繕業務委託において、積算書が人件費や物件費、一般管理費等の積み上げによらず、「業務委託費用一式」となっており、適切な積算とは言い難いため、是正すること。		
	看護師採用に係る人材紹介会社の利用について、平成29年から有料職業紹介会社と人材紹介に関する基本契約（令和6年度実績：512万円）を締結しているが、担当部署からは「当該サービスは採用に至った場合の紹介手数料が高額なため、積極的に利用していない。」とのことであったため、適正な運用も含め整理を行うこと。		
内部監査総括		職員採用試験による人材確保を基本としており、人材紹介会社の利用は前提とはしていないが、看護師数が施設基準を満たさなくなると、収入の減少にも直結することから、不測の事態も想定し、真にやむを得ない場合に限り利用するなど選択肢の1つとして想定している。	完了
	これまでも内部監査や監事監査において、様々な視点での指摘等があるにもかかわらず、いまだに知識等の面においては、法令や機構が定める規程等を十分に習得・理解しないまま業務が遂行されている事案が見受けられた。 法の規程やその制度、趣旨等を十分に認識したうえで、自ら自律的運営等に向けた積極的な見直し等を行うこと。	<u>今後とも引き続き指摘事項の趣旨・内容を認識しつつ、早期の是正等に向け、上記取組みを行うとともに、監査部門においても、各部署の業務の実施状況等の運営諸活動にかかるモニタリングを強化しつつ、状況に応じて必要な助言・指導等の対応を行うこととしている。</u>	

(15) 新たな地域医療構想について

令和8年7月3日、国において2040年（令和22年）頃を見据えた「新たな地域医療構想」のガイドラインが発出。

ア 地域医療構想

地域医療構想は、都道府県が、中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの質・量の変化を見据え、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制を確保するため、医療機関の自主的な報告等を踏まえ、地域の関係者との協議を行い策定するもの。（策定期間：令和8年度から令和10年度）

イ 具体的な取組み

- （ア）人口20万人以上を基本としつつ、地域の実情を踏まえ、構想区域を設定。
- （イ）「地域医療構想調整会議」において、地域ごとの医療機関機能（①急性期拠点機能、②高齢者救急・地域急性期機能、③在宅医療等連携機能、④専門等機能）の確保や医療機関間の役割分担等について、地域の関係者による協議を実施。
- （ウ）各構想区域における2040年の必要病床数の推計を実施。
- （エ）都道府県は地域医療介護総合確保基金を活用し、病床機能の分化・連携に加え、医療機関の連携再編・集約化に向けた取組みを支援。さらに、自主的な取組みだけでは進まない場合、医療法に定められている権限の行使を含めた役割を適切に発揮することで地域医療構想の実現を図る。



長崎みなとメディカルセンターの診療内容の適正化については、新たな地域医療構想と整合を図りながら検討を行うこととしている。

(16) 令和8年度の取組みについて（医業経営コンサルタントの活用）

令和8年度「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」 ～ 総務省と地方公共団体金融機構の共同事業 ～

- 人口減少下において、地方公共団体における人手不足等の資源制約や、施設の老朽化に伴う更新需要の増大等の問題が深刻化しており、中長期的な見通しに基づく持続的な財政運営・経営を行っていく必要性が高まっている。
- しかしながら、地方公共団体においては、こうした経営・財務マネジメントに係る「知識・ノウハウ」が十分に蓄積されていない場合が多く、小規模市町村を中心として、取組の推進に困難を伴っている団体もあるところ。



地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、地方公共団体の要請に応じてアドバイザーを派遣。

<ポイント>

- ① アドバイザーは、自治体職員・OB、公認会計士、学識経験者等の専門的な人材が務め、それぞれの団体が選択。
- ② アドバイザーの派遣経費（謝金、旅費）は、地方公共団体における予算計上不要（地方公共団体金融機構が負担）。

事業概要（支援分野）

- 公営企業・第三セクター等の経営改革
 - ・ DX・GXの取組
 - ・ 経営戦略の改定・経営改善
 - ・ 公立病院経営強化プランの改定・経営強化の取組
 - ・ 上下水道の広域化等
 - ・ 第三セクター等の経営健全化
- 公営企業会計の適用
- 地方公会計の整備・活用
- 公共施設等総合管理計画の見直し・実行
- 地方公共団体のDX
 - （AI（生成AI含む）・RPAの利活用の推進、消防防災DXを含む）
- 地方公共団体のGX
- 地方公共団体間の広域連携
- 地方税務行政のDX等
- 地方創生の取組
- 首長・管理者向けトップセミナー

事業実績

R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
555	723	929	1,131	1,437

※地方公共団体からの申請件数

令和6年度及び7年度は医業経営コンサルタントを導入し、収支改善に努めてきたが、令和8年度においては、「経営・財務マネジメント強化事業」を活用し、みなとメディカルセンターへ市が選定した医業経営コンサルタントを派遣してもらい、第三者の視点で病院の経営診断・コスト分析を実施することとしている。

令和8年8月末から令和9年2月末にかけて計6回コンサル派遣予定。